

風しん抗体検査事業及び予防接種促進事業(先天性風しん症候群対策分)

の概要

1 風しん抗体検査事業

妊娠を予定又は希望する女性、その同居者もしくは妊婦の同居者のいずれかに該当する19歳以上の者を対象に、風しんの抗体検査を実施する事業。

国の特定感染症検査等事業実施要綱に基づき区市町村にて実施（保健所設置市を除く市町村は都からの委託事業として実施。）。

2 予防接種促進事業（先天性風しん症候群対策分）の概要

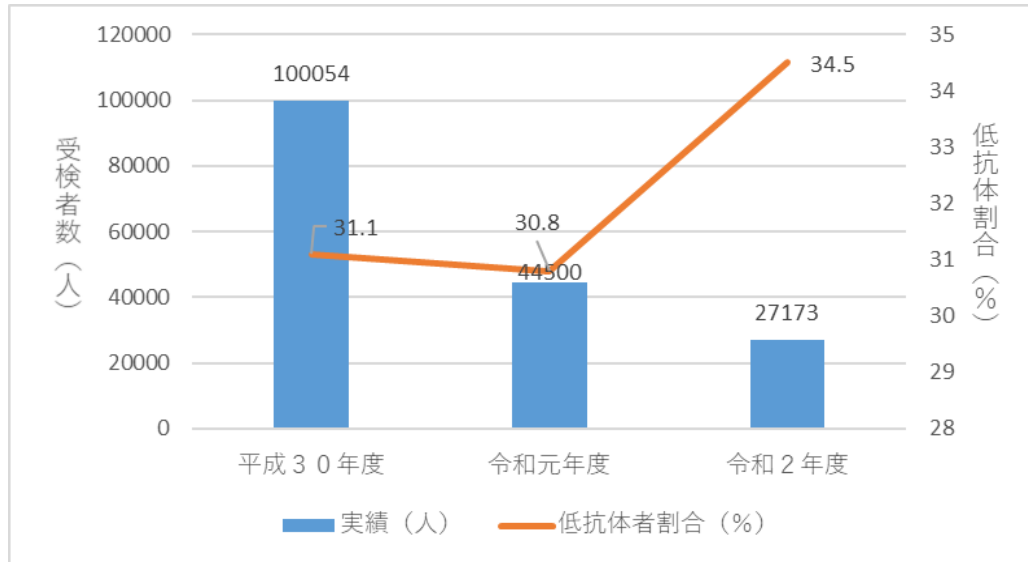
都から区市町村への補助事業。

先天性風しん症候群の予防を目的として、妊娠を予定又は希望する女性、その同居者もしくは妊婦の同居者のいずれかに該当する19歳以上の者を対象に、風しん含有ワクチンを接種する経費を補助する事業（ただし、風しん抗体検査等で接種が必要と認められる者に限る。）。

先天性風しん症候群対策事業実績（平成30年度～令和2年度）

1 風しん抗体検査事業受験者数等

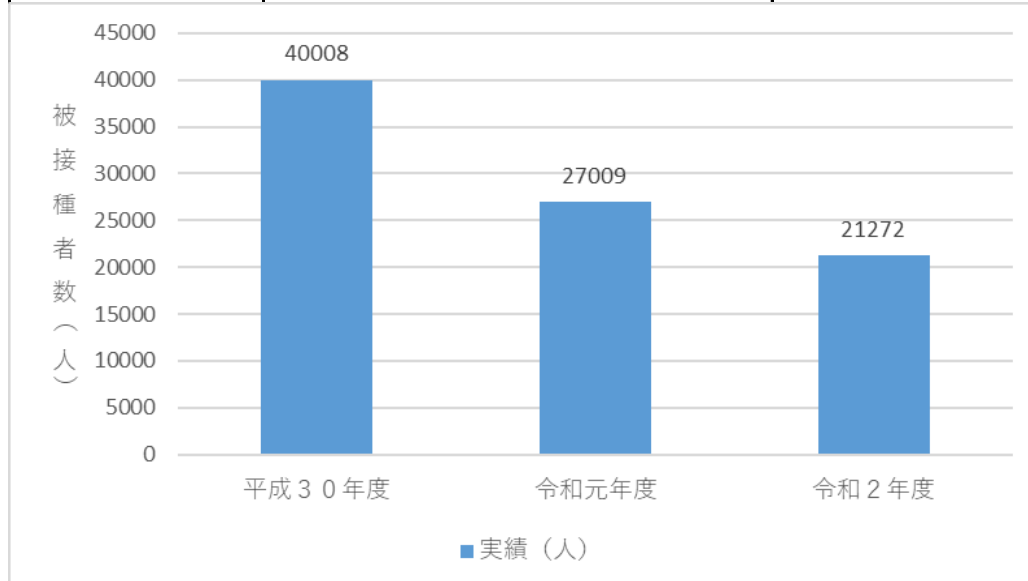
年度	妊娠希望女性（人）	同居者（人）	実績（人）
平成30年度	43681	38538	82219
	－（*）		17835
令和元年度	16792	16944	33736
	－（*）		10764
令和2年度	10982	10851	21833
	－（*）		5340



*表の各年度の下部は、一部自治体において、妊娠希望女性、同居者の内訳が不明な分

2 予防接種促進事業（先天性風しん症候群対策分）被接種者数

年度	妊娠希望女性（人）	同居者（人）	合計（人）
平成30年度	25458	10190	35648
	－（*）		4360
令和元年度	13679	6880	20559
	－（*）		6450
令和2年度	13510	6091	19601
	－（*）		1671



*表の各年度の下部は、一部自治体において、妊娠希望女性、同居者の内訳が不明な分